施行から67年 どうする憲法 国家の最高法規

建設的な議論へ 現状と課題 識者に聞く

安倍晋三首相が意欲を示す憲法改正。改憲に向け改正論が政権側から飛び出したことや、改憲を通じて国民の「義務」規定を強めようという自民党の憲法論議には警戒感も根強い。今年で施行から67年。国家の最高法規を巡る現状と問題点、展望を識者に聞いた。

時代に応じ モデルチェンジを

「時代の変化に応じ、憲法を改正していく不断の努力が必要」と語る小林氏

小林　節氏（こばやし・せつ）　1949年東京都生まれ。慶応義塾大学教授、弁護士。憲法学者として、改正に積極的な立場から発信を続ける。近著に『憲法』改正と改憲　憲法が機能していない日本は危ない』など。

慶大教授　小林節氏

主権者・国民が幸せに暮らすサービス機関として国家があり、国家に対する主権者からの指令書、マニュアルが憲法だ。時代の変化の中、車のモデルチェンジのように改正していくことが不断の努力として行われなければ、憲法は時代に合わず、使えなくなる。国家を管理し、国民に幸福を保証する憲法を一字一句変えないという議論には無理がある。

論点の整理は中山太郎氏が衆院憲法調査会長だった2005年に終わっている。あとは肩ぐるみ、一つ一つ憲法改正が行われていけばだった。最近の国会での論議は同じことの繰り返しで、時間とお金の無駄になっている。

改憲発議要件を緩和するための96条の先行改正について、自民党は「内容ではなく手続きにすぎない」と言ったが、重大な問題だ。憲法にしばられるべき最高権力者が「アームの初めに自分に都合良くルールを変えましょう」と言うのはアンフェア。反則だ。先行改正論が出るのは当然だ。

国民の憲法改正意識は、家族的に尊重する義務が書かれるなど個別の自衛権の延長で対処可能だ。

安倍政権では憲法改正は実現できないだろう。安倍氏の憲法観では、メディア、学界、世間がついてこない。石破茂自民党幹事長なら「是々非々主義」だから、「石破首相」の時代に自民党に余裕があれば、改憲章案を書き直すだろう。そうしたものが衆参の憲法審査会に出され、議論され、修正され、発議されて、国民が幸福に暮らすためのマニュアル改訂版という形の改正案が出てくることを期待する。

憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認は無理だ。敗戦の反省としてできた9条の下では理論的にあり得ず、憲法破壊になる。安倍政権は米艦防護などに限定して集団的自衛権の可能性を検討しているが、それらは全て個別自衛権の範囲で対処可能だ。

安倍政権では憲法改正は実現できないだろう。安倍氏の憲法観では、メディア、学界、世間がついてこない。石破茂自民党幹事長なら「是々非々主義」だから、「石破首相」の時代に自民党に余裕があれば、改憲章案を書き直すだろう。そうしたものが衆参の憲法審査会に出され、議論され、修正され、発議されて、国民が幸福に暮らすためのマニュアル改訂版という形の改正案が出てくることを期待する。

9条変えぬことに 積極的意義

「9条を変えない」ことには積極的意味がある」と水島氏

水島　朝穂氏（みずしま・あさほ）　1955年東京都生まれ。早稲田大学法学学術院教授。平和憲法を発展させる観点から9条改憲反対の論陣を張る。近著に「はじめての憲法教室　立憲主義の基本から考える」など。

早大法学学術院教授　水島朝穂氏

憲法に改正条項（96条）がある以上、その改正に賛成か、反対かと一般的に問うことは無意味であり、世論調査によく見られるこの種の設問の仕方は、もう卒業すべきだ。この国では、憲法とは何かについての共通理解がないままに、変える、変えないが議論される傾向にある。憲法は権力を制限し、統制する規範だ。その点を曖昧にしたまま、改正の議論が独り歩きしている。9条は、対外関係において軍事的選択肢を徹底的に排除したところに意味がある。私は9条を変えないことの積極的意味を訴えてきた。

今、国会では改憲政党が多数を占め、実質的に「改憲大連合」が形成されている。憲法を争点にした選挙が行われたわけではない。投票率が低い中、現象的に、改憲的な政党の議員が多数当選しただけだ。国民が改憲政党を選んだとは必ずしもいえない。

9条の発議要件を緩和するための96条改正に関して、安倍首相が一時、その先行改正に動いた。だがこれは憲法原理的に重大な問題を孕んでしまい、改憲派をも含む多くの憲法学者の批判を浴びることになった。

国民投票の憲法改正審査は、過度に慎重を強調し、権利の制約を野放図にできるようにする内容を持つ。閉塞主義的で、国家中心の国民義務付け規範」だ。憲法観が逆転している。

9条を変えないできた現実は重い。例えば、自衛隊が海外で武力行使が出来ず、「復興支援」の名の下に給水や学校補修などの活動を行っていたからこそ、イラクの武装勢力は自衛隊を攻撃しないことで合意した。誰も死なず済んだのは偶然ではなく、「9条の貯金」のおかげだった。東日本大震災の救援活動でも、自衛隊は10万人態勢を整えた上げ、市民の救出に動いた。もし国防軍に変えていたら、「本業」が過度に強調され、災害救助は軽視され、地震対応も十分ではなかっただろう。

安倍政権は、憲法解釈の変更により集団的自衛権の行使を容認しようとしている。自衛隊が発足した1954年以来、政府の解釈は、「自衛のための必要最小限度の実力」は合憲という土俵を取ってきた。集団的自衛権を認めた瞬間、「自衛」ではなく「他衛」になる。憲法破壊である同時に、自衛隊全体の根拠も崩れてしまう。

DENSO

人・地域・自然との調和

人 Human　地域 Community　自然 Nature

初春のお慶びを申し上げます。

2014年 元旦

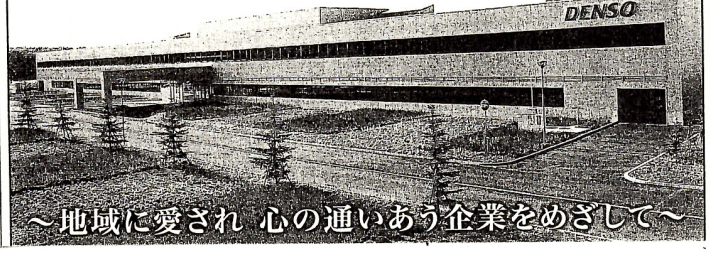

～地域に愛され 心の通いあう企業をめざして～

AISIN

One Team, Best Future

平成二十六年元旦

謹賀新年

"おかげ様で昨年は、道内企業より新規受注をいただくことができました。
これからも地域と共に成長していく企業を目指して、全社一丸となって努力してまいります。"

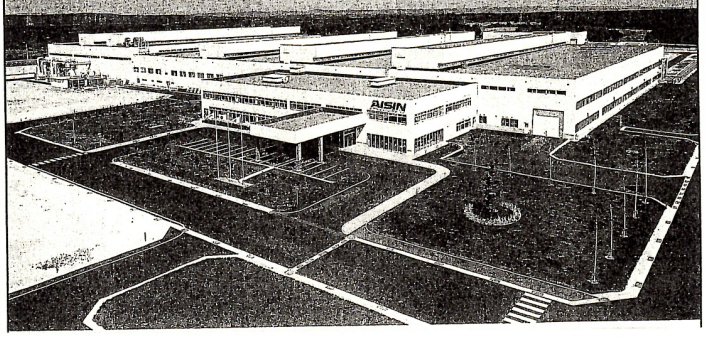

憲法改正に関する主な論点

（衆参の憲法調査会、憲法審査会での議論より）

	積極論	消極・反対論
天皇	天皇を元首と明記	象徴天皇制を堅持
安全保障	・自衛権を明記し、自衛隊を憲法に位置付け ・「自衛軍」「国防軍」の保持を明記 ・集団的自衛権の行使を容認	・自衛隊は合憲で、9条改正は不必要 ・9条の理念に合わせて自衛隊を解消 ・集団的自衛権の行使は認めない
国民の権利・義務	・国防、環境保全など国民の「義務」規定を追加 ・環境権、知る権利、プライバシー権など「新しい人権」を追加 ・家族を尊重する規定を明記	・政府から人権を保障する憲法に国民の義務を規定するのは不適切 「新しい人権」への対応は立法措置を通じて可能 ・家庭の尊重のような道徳的なものを憲法に規定するのは不適切
国会	迅速に意思決定するため一院制を採用	二院制を維持し、問題点には運用改善で対応
改正	96条を改正し、改憲の発議要件を衆参両院の3分の2以上の賛成から過半数の賛成に引き下げ	改正手続きを緩和すべきではない